

令和7年度「家族とのふれあい川柳」募集要項

1 趣 旨

「家族ふれあいデー（ノーテレビ・ノーゲーム・ノースマホデー）」の普及啓発とともに、家族への思いやエピソードを五・七・五の川柳で表現することで、家族とのつながりを見つめ直す機会を提供することを目的として、「家族とのふれあい」をテーマに児童生徒から川柳を募集します。

2 主 催

尾道市教育委員会

3 応募資格

尾道市内に在住もしくは通学する小学生・中学生

4 募集内容

小学生・中学生別に募集します。テーマは共通です。

応募フォーム



- (1) 作品のテーマ 「家族とのふれあい」
- (2) 応募点数 1人1点（自作で未発表のものであること。）
- (3) 応募方法 次のいずれかの方法により応募してください。

① 所定の応募用紙により、提出先へ持参、郵送、メールのいずれかにより応募する。
（応募用紙は学校から配付予定、ホームページからもダウンロードできます。）

② 専用の応募フォームから応募する。

※学校で取りまとめて、応募いただいても構いません。

(4) 記入事項

作品（五・七・五の川柳）、学校名、学年、氏名（ふりがな）、住所、電話番号

5 応募締め切り

令和7年7月14日（月）尾道市青少年センター 必着

6 審査および表彰

- (1) 応募作品は、尾道市教育委員会で審査し、小学生の部、中学生の部ごとに、最優秀賞（1点）・優秀賞（2点）・入選（数点）を決定します。
- (2) 11月15日（土）開催予定の尾道市青少年健全育成大会において、最優秀賞・優秀賞・入選の方を表彰します。（記念品を贈呈）

7 その他

- (1) 応募作品の内、テーマ以外のものは無効となります。
- (2) 応募作品は主催者で管理し、返却しません。
- (3) 個人情報（入賞者名前、学校）については、報道機関への発表並びにPR活動に使用することがあります。また、尾道市青少年健全育成大会資料に掲載します。
- (4) ご応募いただいた作品の著作権は尾道市に帰属するものとします。事前の承諾なくホームページ、その他の媒体で使用する場合がありますことをご了承ください。

8 提出先・問い合わせ先

尾道市教育委員会 生涯学習課 青少年健全育成係（青少年センター）

〒722-0043 尾道市東久保町 20-14 おのみち生涯学習センター内

電話：0848-37-8744／E-mail：s-center@city.onomichi.hiroshima.jp